

令和5年度第2回富里市都市計画審議会 次 第

日 時 令和5年8月24日（木）

午後2時から

場 所 富里中央公民館 4階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 出席者紹介

4 議事録署名人の選出

5 議案審議

第1号議案 会長の選出について

第2号議案 市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの改定案について

6 報告事項

(1) 都市計画法第34条第12号の区域指定の申出について

(2) 七栄北新木戸地区地区計画の変更について

7 その他

8 閉 会

出席委員

(敬称略、順不同)

構成	氏名	摘要
学識経験者	伊井 義 則	富里市農業委員会推薦
	寒 郡 茂 樹	富里市商工会推薦
	栗 田 和 夫	中央工学校講師
	根 本 実	富里市農業協同組合 代表理事組合長
	門 澤 將 幸	富里市の職員経験者
市議会の議員	荒 野 峰 之	富里市議会議員
	河 田 厚 子	富里市議会議員
	井 上 康	富里市議会議員
	布 川 好 夫	富里市議会議員
	高 橋 益 枝	富里市議会議員
関係行政機関	古 橋 保 孝 (代理：温水)	成田土木事務所長 (代理：成田土木調整課)
	鳥 山 昭 一 (代理：石山)	成田警察署長 (代理：成田警察署交通課)

出席職員

所属	氏名	摘要
都市建設部長	相 川 裕 史	
都市計画課長	小 川 幸 宏	事務局
都市計画課 副主幹	鈴 木 理 仁	〃
都市計画課 主査補	坂 野 達 郎	〃
都市計画課 副主査	伊 藤 由美子	〃
都市計画課 主事補	村 松 智 稀	〃
都市計画課 主査	井 町 誠 一	報告事項担当

(午後2時 開会)

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回富里市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課計画班の坂野と申します。よろしくお願いいいたします。

なお、本日の傍聴希望者はありませんので、事前にお知らせさせていただきます。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第2、市長挨拶になります。五十嵐市長より御挨拶をいただきます。

市長よろしくお願いいいたします。

市 長 ※市長挨拶

司 会 ありがとうございます。

続きまして、出席者の紹介でございますが、今年度2回目の会議となりますことから全員の方の御紹介は省略させていただきます。

なお、成田警察署長様、成田土木事務所長様におかれましては、本日所用により御欠席のため、代理の方の御出席をいただいております。

また、この度新たに令和5年7月1日付で富里市都市計画審議会条例第3条第1項第1号委員に門澤將幸様を委嘱いたしましたので、御紹介させていただきます。任期につきましては、令和6年3月31日までとなります。門澤様におかれましては、令和2年3月に富里市役所を御退職されましたが、在職中は長年都市計画業務に携わっておられました。

それでは、門澤様より一言御挨拶をお願いいたします。

門澤委員 ※門澤委員挨拶

司 会 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

ここで市長におかれましては、他の公務がございますので、退席とさせていただきます。

続きまして、定数の報告をさせていただきます。

本日は、過半数以上の委員の出席がございますので、富里市都市計画審議会条例第

6条第3項の規定により、会議は成立しております。

また、本審議会は、富里市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますが、本日、第1号議案で会長を選出いたしますので、会長が選出されるまでの間、事務局で議事の進行をさせていただきます。

それでは、小川課長よろしくお願いたします。

事務局 それでは、会長が選出されるまで、議事の進行を務めさせていただきます。都市計画課の小川です。よろしくお願いたします。

まず、非公開案件等の審査でございますが、本日御審議いただく案件は、会長の選出について、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの改定案についての2議案でございます。非公開の取扱いにつきましては、富里市都市計画審議会の会議の公開に関する規則第2条、ただし書きに非公開とすることができる旨の規定がありますが、本日の審議会で御審議いただきます2議案につきましては、ただし書きにあります非公開の案件には該当しないため、非公開案件ではないということで委員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

事務局 それでは、本日の審議会の会議は非公開とする案件ではないということで、進めさせていただきます。

続きまして、議事の進行に当たり、議事録署名人を選出させていただきます。富里市都市計画審議会議事運営規則第9条第3項の規定によりまして、議事録署名人2名を指名させていただきます。

根本委員、井上委員、よろしくお願いたします。

事務局 それでは、これより議案の審議に進みます。

皆様のお手元の議案書の中に、富里市都市計画審議会委員名簿及び富里市都市計画審議会条例がございます。第1号議案、会長の選出につきましては、富里市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、第1号委員の学識経験者から選挙によって選出することとなっております。第1号委員の方で、会長へ立候補又は互選される方がいらっしゃいましたら、挙手または推薦をお願いたします。

委員 職務代理を今までされておりました栗田さんが、会長になっていただくのが一

番妥当だと思しますので、栗田さんを御推薦いたします。

事務局 ただいま栗田委員との御意見がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局 異議なしとの御意見がありました。

それでは、第1号議案、会長の選出についてをお諮りします。

栗田委員を会長に選出することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

事務局 挙手全員です。

よって、第1号議案、会長の選出につきましては、栗田委員に決定いたしました。

ここで、仮の議長の役を解かせていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。

司 会 それでは栗田会長、会長席へ移動をお願いいたします。

早速ではございますが、栗田会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 ※栗田会長挨拶

司 会 ありがとうございました。

なお、栗田会長におかれましては、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が欠けた場合の職務代理者をあらかじめ指名することとなっておりますので、職務を代理する委員を御指名いただければと思いますが、いかがでしょうか。

会 長 それでは、根本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、私が出席できないときの職務代理者は根本委員ということで、委員の皆様よろしくをお願いいたします。

続きまして、第2号議案、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの改定案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ※事務局より説明

会 長 第2号議案について説明が終わりました。

第2号議案について、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 ちょっとお聞きしたいのですが、確認です。

会長 はい、どうぞ。

委員 非住居系開発誘導ゾーンに新たに大和地区が加わったということで、前に新橋地区が挙がっていたと思うのですが、2か所目ということによろしいのでしょうか。

事務局 非住居系開発誘導ゾーンの追加は、大和地区が2か所目になるかとの御質問ですが、現在の非住居系開発誘導ゾーンは富里インターチェンジ西側、国道296号沿い、新橋の8号バイパスの3か所と合わせまして、大和地区、既存の工業団地で全部で5か所になります。

会長 他にありましたら、お願いいたします。

それでは、質問等がないようですので、ただいまの議案についてお諮りさせていただいてよろしいでしょうか。

第2号議案、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの改定案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

会長 挙手全員です。

それでは、第2号議案については、全員挙手ということで、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、予定された議案の審議はすべて終了しました。

なお、本日の審議結果は、市へ答申することとなりますので、よろしくお願いたします。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

司会 栗田会長、ありがとうございました。

それでは、次第6、報告事項に進みます。

事務局 ※事務局より報告事項について説明

司会 それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回富里市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

(午後 2時46分 閉会)